

平成29年度 事業計画書

当会の使命

だれもが 住み慣れたまちで 安心して
自分らしく暮らせる 福祉のまちづくり

この使命は、利用者の信頼を得るためのもっとも基本となる考え方として、「地域福祉活動計画」「発展強化計画」「単年度事業計画」を含め、組織として一貫して目指すものです。

この言葉には以下のような意味を含めています。

だれもが	暮らすすべての人が（でも一人ひとりを大切に）
すみなれたまちで	生まれ育った人はもちろんのこと、移り住んだり、呼び寄せられた人にとっても
あんしんして	身近な人などだれかとの“つながり”を感じながら（たとえ介護などの援助が必要となっても）
じぶんらしく	だれかに認められ、自分の意思が尊重され
くらせる	役割や生きがいを持って生活を営む

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

はじめに

少子高齢・人口減少社会の到来を迎え、家族構成や市民の生活形態などが変容する中、これまで家庭や地域社会が担ってきた相互扶助機能の低下が懸念され、支援を必要とする高齢者の増加や地域での社会的孤立者、あるいは、生活困窮者対策や子どもの貧困対策といった個人の力だけでは解決が困難な福祉課題が顕在化しています。

こうした中で、誰もが地域で安心して暮らすことのできる社会を構築するために、身近な地域で多様な福祉サービスを利用し、自立した生活を送ることの支援を受けることのできる福祉施策の展開が求められています。

名張市においては、福祉の理想郷の集大成とも言えるべき、「名張市地域福祉教育総合支援システム」を立ち上げ、それぞれのライフステージに応じて、切れ目なくスピード感を持ってサポートしていくための新しい包括的支援体制を整備していくこととしています。

名張市社会福祉協議会(以下「社協」という。)においても、地域福祉の中核的な担い手として、これまで以上に地域社会に貢献していくことが期待されており、その使命を果たすことが求められています。

そうしたことから、平成29年4月から施行される社会福祉法人制度改革に基づく更なる地域における公益的な取組を実施する責務を果たすため、社協がこれまで推進してきた地域福祉の個別制度の実施に留まらず、社協の構成団体である地域づくり組織をはじめ社会福祉事業者、福祉団体等の種別会員と連携・協働して、地域ニーズを地域内で解決につなげる仕組みづくりに取り組んでいくことが急務となっています。

特に、「名張市地域福祉教育総合支援システム」の一翼を担うべく、社会福祉法人、施設(「地域における公益的な取組」と地域福祉を進める関係団体が地域課題を共有し、支え合う体制「くらし応援ネットワーク」を構築していくことが喫緊の課題です。

このような社協に課せられた期待や責務を果たすためには、事業費の財源確保が不可欠であります。その大半を占める名張市からの補助金、委託料が名張市の財政状況を鑑みると、今後制限がかかることが予測されます。

こうした状況の中で、社協運営の財源確保に当たっては、自主財源である会費、募金、寄付金の確保に努めるとともに、基金等の有効活用のほか、社協が交付対象となる補助事業メニューの調査・研究を行い新たな財源の確保にも努めていきます。

限られた予算・人材を有効活用して、事業の選択と集中、業務手法の改善、見直しを行い事業効果や効率性を最大限発揮し、新たな事業を展開することにより、名張市社会福祉協議会の存在意義を示していきます。

事業計画

I	【 法人本部拠点 】	
	ア. 法人運営事業	1
	1. 法人本部機能	
	2. 法人運営事業	
	イ. 地域福祉増進事業	3
	1. 地域福祉活動計画の推進	
	2. 暮らし応援ネットワーク事業	
	3. 生活支援体制整備事業	
	4. ボランティアセンター事業	
	5. 福祉まちづくりセンター事業	
	6. 福祉団体等当事者活動支援	
	ウ. なばり暮らしあんしんセンター	8
	1. 福祉サービス利用援助事業	
	2. 成年後見事業	
	3. 生活困窮者自立支援事業	
	4. 生活福祉資金等貸付事業	
II	【 在宅福祉サービス拠点 】	12
	ア. 事業本部	
	イ. 老人デイサービスセンター事業	
	ウ. 訪問看護事業	
	エ. 居宅介護支援事業	
III	【 昭和保育園拠点 】	17
IV	【 総合福祉センターふれあい拠点 】	19
V	【 老人福祉センター「ふれあい」拠点 】	20
	ア. 老人福祉センター指定管理事業	
	イ. 介護予防・日常生活支援総合事業	

※ 【 拠点 】は、会計の区分における拠点区分に該当します。

事業計画

I 【法人本部拠点】（総務課・地域福祉課）

ア. 法人運営事業

（1）基本方針

社会福祉法人制度改革に伴い、平成29年4月から施行する新定款に則した法人の運営に取り組みます。新制度における評議員会と理事会の役割を踏まえ、経営方針に沿った組織経営を確立させます。また、法人本部の機能充実を行うことにより、事務局体制の強化を図ります。組織構成会員をはじめとする地域福祉団体との連携や協働を更に推し進め、市内の社会福祉法人・施設ネットワークによる新たな事業やサービスを検討し、提案・実践していきます。

（2）重点目標

1. 社会福祉法人制度改革により求められる組織経営管理体制の強化に努めます。
2. 住民や福祉関係団体等と協働し、地域における公益的な活動の推進に努めます。
3. 管理職育成のために、職位・階層ごとの責任、職務を明確にした人事考課制度の運用を推進します。
4. 事務改善、職員研修に取り組み、住民へ提供するサービスの質の向上と職場環境の改善に努めます。

（3）取組み内容

1. 法人本部機能

法人全体を拠点経営の統合体としてとらえ、拠点ごと、部門ごとの役割や責任の明確化を図る

推進項目	取組み内容
1. 法人本部機能の充実・強化	内部管理体制の整備 ・ 経営会議（会長・局長・次長・各課長等）による事務局業務執行の意志決定 ・ 事務局会議（局長・次長・拠点長等）による経営管理体制の整備・強化 ・ 運営連絡会議（事務局会議メンバー・各課長・各係長・管理者等）による経営課題・経営目標の共有 ・ 各拠点（課）の組織運営・事業・財務を調整・支援する調整監、専門員の配置

2. 法人運営事業

推進項目	取組み内容
1. 社会福祉法人制度改革に対応した第3次発展強化計画の策定	第2次発展強化計画の評価、振り返り
	各拠点事業の適切な評価に基づく経営課題の把握
	将来ビジョン実現のための経営戦略（施策）の提案
2. 適正な経営組織の運営（ガバナンスの強化）	定款及び定款細則に則した役員会務の運営
	理事会、評議員の適正な運営
	理事及び理事会の職務執行に対する専門職監事による監査
3. 適切な事業運営	事業運営に必要となる関係法令の理解と遵守のための研修強化
	部門管理単位を拠点に定め、拠点管理者がマネジメント業務に対応できるように、リーダー層への権限委譲
	業務プロセスごとの手順（マニュアル）の整備運用
4. 計画的な財務運営と事業運営の透明性の向上	事業継続に必要な資産の明確化と管理
	介護保険事業施設、保育園などへの計画的な再投資計画の策定
	適切な予算整備、予算執行の管理
	拠点管理体制の強化及び資産管理の徹底
	事業運営の適正化及び透明化を図るための積極的な情報公開
5. 人事労務管理	社協の事業戦略に合致した人材の確保と活用を実現するために、専門職給与表を設定し、職責・職務に基づく新人事考課制度の導入
	階層ごとの役割や責任を明確にし、マネジメント業務に対応できる管理職の計画的な育成
	「有期契約労働者の無期転換ルール」の実効化に伴う対応と非正規職員の人事給与制度の導入
	職員研修の効果的な実施による職員育成
	衛生委員会を軸にした働きやすい職場づくりの推進
	労働時間の適正管理と過重労働防止に関する対策の実施
6. リスク・マネジメント体制の整備	内部統制と一体化したリスクマネジメント体制の整備
	苦情解決に関する規程に基づく報告手順等の整理
	事故発生時の対応とシステムの整備
	非常災害時の事業継続計画（BCP）策定に向けた研究及び調査
7. 広報啓発	社協だより「ほほえみ」とホームページを活用した効果的な情報の発信
	福祉功労者の顕彰と「名張市民児協連 100周年記念事業」とコラボレートした名張市社会福祉大会の開催（10/21）
8. 施設・財産管理	保育園施設等の計画的な改修
	駐車場等財産の適正な維持管理
	指定管理者制度に則った市施設の管理

イ. 地域福祉増進事業

(1) 基本方針

第3次名張市地域福祉活動計画の3年目として、初年度からの事業進捗状況を踏まえ計画の見直しを行います。特に、社会福祉法人制度改革に伴い市内社会福祉法人・福祉施設との協働による公益的な取組みと、組織構成会員をはじめとする地域福祉活動団体とのネットワークによる地域福祉活動を具体化させるため「暮らし応援ネットワーク」の構築に向け取組みを進めます。また、名張市地域福祉教育総合支援システムのもとでの地域包括支援ケアシステムの構築を推進するため、生活支援コーディネーターを中心に新たな地域担当制のもと、市内の15地域づくり組織をはじめとする多様な団体等との協働や地域包括支援センターとの連携を進め、身近な地域で支え合う生活支援の仕組みづくりに取り組めます。

ボランティアセンター事業は、開設より4年目を迎える福祉まちづくりセンター（イオン名張店3F）事業として、こども支援センターとの連携により子育て支援員養成等を新たに行い、多様な福祉人材の養成機能強化に向けた取組みを進めます。

平成28年度より窓口を一本化し、地域福祉課が社協における総合窓口として住民の方からわかりやすく、ご利用いただきやすいように相談対応の充実を図ります。

(2) 重点目標

1. 第3次名張市地域福祉活動計画の推進に取り組み、評価・見直しを行います。
2. 「暮らし応援ネットワーク」の具体化に向け、市内社会福祉法人・施設のネットワーク化、社協組織構成会員の増強、そして地域担当制の充実を図ります。
3. 生活支援コーディネーターを中心に、生活支援・介護予防の基盤整備を推進します。
4. ボランティアセンターの機能強化を図るとともに、「地域福祉」担い手養成事業を充実させ、量的な人材確保だけでなく質的な向上に重点を置いた事業を進めていきます。
5. 福祉団体等当事者支援や各種資金募集などをはじめ、住民にとってわかりやすく利用しやすい社会福祉協議会総合窓口として、相談対応の充実を図ります。

(3) 取組み内容

1. 地域福祉活動計画の推進

第3次地域福祉活動計画の推進に取り組み、これまでの3年間を評価し中間見直しを行います。

推進項目	取組み内容
1. 第3次地域福祉活動計画の推進	地域福祉活動計画推進委員会の開催（3～4回） ・計画の中間見直し

2. 暮らし応援ネットワーク事業

平成28年11月に提案した「暮らし応援ネットワーク」の構築に向け、平成29年度より

取組みをすすめます。

推進項目	取組み内容
1. 新たな地域担当制によるコミュニティソーシャルワーク（CSW）機能の充実	新たな地域担当制として、地域担当（地域福祉係）と相談支援員（生活支援係）の2名による地域担当制による取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援と個別支援を一体的に支援 ・地域の依頼に応じ出前講座による地域福祉活動支援
	地域包括支援センター（まちの保健室、エリアディレクター）との連携
	地域づくり組織福祉関係部会や民児協等との定期的な情報共有及び連携・協働による取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題やニーズの収集と整理
2. 社会福祉法人としての地域貢献活動の推進	市内社会福祉法人・施設連絡会（仮称）の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・準備会、連絡会（1～2回）の開催
	名張市と連携した地域協議会運営への協力
	名張市社協における「地域における公益的な取組」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組推進 <ul style="list-style-type: none"> 法人後見事業 地域福祉金庫貸付事業 車いす無料貸し出し事業 名張市ふれあい“絆”事業（生活困窮者支援） ・介護支援課、昭和保育園との連携による取組検討
3. 地域福祉推進セミナーの開催	地域福祉推進セミナーの開催
	組織構成会員種別会の充実
4. 救急医療情報キットによる安心ネットワーク事業の推進	地域での見守り支援活動と連携した仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報キットの利用促進 ・更新確認をきっかけにしたニーズ把握、支援活動

3. 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを中心に、地域の多様な福祉課題に対応し、地域さえあい活動を展開・実施する地域づくり組織と協力し、実践地域の拡大に努めます。

推進項目	取組み内容
1. 生活支援コーディネーターの配置による地域担当制の強化	生活支援コーディネーター（1名）の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり組織とともに生活支援サービスや介護予防活動の取組み、運営基盤の整備 ・総合事業と生活支援サービスの充実にむけ検討 ・スクエアステップを通じた介護予防事業の展開
	地域担当を通じた各地域の活動状況把握ならびに課題分析等
	2. 住民による生活支援サービスへの取組み支援

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ささえあい活動連絡会議の開催（3回程度） ・地域ささえあい活動実施地域の拡大（1地域） ・地域ささえあい活動未実施地域への調査実施
--	--

4. ボランティアセンター事業

ボランティアセンター運営委員会において福祉まちづくりセンター事業との業務見直しを行い、機能強化に向けた取組みを進めます。

平成28年度に策定した「災害ボランティアセンター運営マニュアル」に基づき、関係機関や防災ボランティアとの設置運営訓練の実施と、防災啓蒙活動に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. ボランティアセンター運営委員会	運営委員会（3回）の開催
2. 相談、活動支援	ボランティアコーディネーターによる相談、活動支援 ・福祉まちづくりセンターや地域担当との調整・連携
3. 各種団体、施設等との連携による情報共有と課題解決に向けた協議	ボランティアアドバイザーとの連携
	配食ボランティアグループ連絡会・研修会（1～2回）
	福祉協力校連絡会（2回）
	ふれあい・いきいきサロン〔高齢者・子育て〕交流会（1回）
	各施設のボランティア担当職員交流会（1回）
	各関係機関・団体との連携
	登録団体との視察研修の実施（ボラバス研修）
	ふれあいフェスティバルの開催
4. 災害、防災への取組み	災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
	名張市や関係機関との連携会議の開催（3～4回）
	名張市や関係機関・団体と連携し、各地域への災害ボランティアセンターの周知啓発

5. 福祉まちづくりセンター事業

名張市ボランティアセンターのサテライトとして、広報啓発や「地域福祉」担い手養成事業を実施し、住民の社会参加を促進します。

また、こども支援センターかがやきと連携して、子育て支援員養成に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 相談、活動支援	ボランティアコーディネーターによる相談、活動支援
	法人内事業における相談や手続き等窓口としての活用
	活動の場の提供（学習室、展示、作業スペース等）
	イベント企画を通じたボランティア団体等の参画促進
	イベント等ボランティア活動の場づくり事業
2. 広報啓発	ボランティア活動紹介、ボランティア募集、イベント案内等の広報啓発 ・福まち新聞の発行（月2回）

	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビモニターによるボランティア活動紹介上映 ・イオン1階忍ラウンジや総合福祉センターロビーでの掲示 ・Facebook、Twitterの活用
	地域福祉活動情報紙「なばりんく」の発行（6回） <ul style="list-style-type: none"> ・中学校への学級掲示 ・子ども版「なばりんく」発行、小学校への学級掲示（2回）
3. 人材育成	「地域福祉」担い手養成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・脳の健康教室並びに学習サポーター養成（2クール） ・スクエアステップリーダー養成 ・傾聴ボランティアフォローアップ研修 ・名張市防災ボランティアフォローアップ研修 ・生活支援員養成研修（生活支援係との合同開催）
	子育て支援員養成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・こども支援センターと連携した研修会の実施 ・フォローアップ研修 ・託児ボランティア実施検討
4. 傾聴ボランティアの実践活動	傾聴ボランティアの実践活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地域での見守り、傾聴活動の組織化支援 ・市内福祉施設での傾聴ボランティア活動の実施支援 ・リバーナ店舗内での買い物支援事業の実施
5. 地域福祉教育	子どもたちのボランティア活動機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な福祉施設でのふれあい活動やボランティア体験参加 ・「子どもなんでも体験団」事業の実施
	子どもを対象に、参加者募集や活動の様子を掲載した「ふれあいだより」の発行（2回）
6. 交流活動	おもちゃ図書館事業「おもちゃばこ」の定期開催（月2回）
	子育て支援ボランティアによる移動おもちゃ図書館の見直し
	楓の会との共催による介護者サロン「さくら喫茶」（12回）
	市内障害者福祉施設等による「福祉のおみせ」の出店支援

6. 福祉団体等当事者活動支援

i. 福祉団体等との連携・協働の強化、当事者活動支援

住民に福祉団体等の活動内容がわかるよう広報活動を強化し、社協事業との連携を進めます。また、当事者団体の会員増加や組織活動の充実による自立運営にむけた支援をはじめ、子育て中の親子や障害者、家族介護者等を対象に、交流の機会を通じて社会参加や活動支援に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 福祉団体の自立運営支援と協働	福祉団体事務に関する覚書に基づく自立運営の推進 福祉団体と共に取り組む事業の検証・実践
2. 家族会等の活動支援	家族介護者の会「楓の会」運営支援 精神障害者家族会「なばるの会」との連携

	障害者スポーツ大会実行委員会事務局運営支援
3. とれたて名張交流館事業への参画	とれたて名張交流館運営協議会への参画
	市内障害者福祉施設等による「福祉のおみせ」の出店支援
4. 追悼式開催支援	各地域における追悼式開催への助成
5. 交流活動	「みんなでいっしょに唄いませんか」の開催（12回）
	おもちゃ図書館の運営

ii. 社会福祉協議会組織構成会員の増強

住民とともに地域福祉活動をすすめる組織として、会員の拡充に向けた取組みや地域福祉活動の基盤を支える安定的な財源の確保に取り組めます。

推進項目	取組み内容
1. 社協会員の増強	組織構成会員の拡充
	世帯会員の増強にかかる地域づくり組織への協力依頼
	地域づくり組織への福祉活動助成

iii. 共同募金配分事業、歳末たすけあい運動配分事業

共同募金委員会の運営を通じた住民参画を広げ、共同募金運動を展開します。また、募金と活動をつなげる助成事業により福祉活動を進めます。

推進項目	取組み内容
1. 名張市共同募金委員会の運営	運営委員会の開催（5回）
2. 共同募金運動の展開	共同募金委員会としての運動展開
	・戸別・法人・職域・学校への各種募金協力と活用周知
	・ボランティア団体や学校等と取り組む募金運動と啓発活動の充実
	・ありがとうメッセージ等による活動紹介と活用周知
3. 助成事業を通じた活動支援	地域福祉活動助成事業の実施
	歳末たすけあい運動配分事業の実施
4. 共同募金を活用した社協主催事業	広報、啓発事業
	当事者等支援事業

iv. 善意銀行事業

金銭や物品による善意の寄附を預かり、地域の福祉活動への助成や支援が必要な事業等に積極的に活用していきます。

また、平成29年度からは、生活困窮者の生活支援、就労支援等を円滑にすすめられるように、地域のネットワークを活用して、食糧や生活用品の提供等支援ツールを充実させ、セーフティネットの強化に努めます。

推進項目	取組み内容
1. 適正な運用管理	名張市善意銀行運営委員会への配分事業の提案
	名張市善意銀行運営委員会による助成事業の審査

2. 計画的な運用	地域福祉活動助成事業の実施
	災害の罹災者に対する見舞金の給付
	車いす無料貸し出し事業
	名張市ふれあい“絆”事業（生活困窮者支援）

v. 日本赤十字社名張市地区事業

日本赤十字社名張市地区事務局として担当職員を配置し、赤十字の災害救護や国際活動等に対する事業資金への協力を積極的に呼びかけ、住民の赤十字活動に対する理解を深めます。

推進項目	取組み内容
1. 日本赤十字社名張市地区事業	赤十字運動月間における赤十字活動の周知と会員の募集
	会員募集にかかる地域づくり組織への協力依頼
	地域づくり組織への福祉活動助成、講習会開催の促進
	名張市と連携した罹災者への救援物資及び弔慰金の支給

vi. 名張市社会福祉協議会窓口サービスの向上

名張市社会福祉協議会の総合窓口として、住民にとってわかりやすく利用しやすい対応と環境づくりを図ります。

推進項目	取組み内容
1. 窓口業務の適正化	総合窓口としての相談・支援
	・地域福祉活動支援備品の貸出
	・各種申請受付
	総合福祉センターふれあい貸館業務

ウ. なばり暮らしあんしんセンター

(1) 基本方針

なばり暮らしあんしんセンターでは、個人を対象とした相談支援事業を統合し、相談窓口をワンストップ化することで、制度や対象者の枠組みに捉われることなく包括的かつ継続的な支援を行います。

また、平成 28 年度より実施されている名張市地域福祉教育総合支援システムとの連携を図ることで、生活困窮者の早期発見及び早期自立を目指し、効果的かつ効率的な支援を実施します。

当センターでは、暮らし応援ネットワークの展開とともに、地域における公益的な事業の推進に努め、就労支援メニューの拡充や食糧支援、子どもの貧困等に対するセーフティネット機能のより一層の充実を図ります。

(2) 重点目標

1. より複雑化し、複合的な生活課題に対応するために、専門的なスキルをもつ相談員の確保、資質の向上に努めます。

2. 各種相談支援事業の周知を積極的に行うことで、セーフティネット機能を強化します。
3. 名張市地域福祉教育総合支援システムと連携して、地域における支援ネットワークの拡充を図ります。
4. 地域における支援ニーズを顕在化させ、くらし応援ネットワークの展開と充実を図り、地域における公益事業の推進に努めます。

(3) 取組み内容

1. 福祉サービス利用援助事業

認知症や知的障害、精神障害等で判断能力に不安のある方が地域において安心して生活を送れるよう、本人との契約に基づいて必要な福祉サービスの利用援助等を行います。支援の質の向上のため、研修等による専門員の育成や生活支援員の養成に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 日常生活自立支援事業	<p>障害等により自己選択や自己決定が困難な方が安心して生活を送れるよう支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用援助 ・日常的な金銭管理 ・書類等の預かり・保管 <p>支援体制の強化のため、専門員の育成、生活支援員の養成研修等の実施</p>
2. 関係機関との連携	権利擁護に関わる会議等での協議、関係機関との情報共有や支援連携

2. 成年後見事業

認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所に申立を行い財産管理や身上監護を行うことで、安心して生活を送れるよう支援します。

「市長により成年後見の申立を行う場合」等に、当会が法人として成年後見人となり、身上監護や財産管理を行います。

推進項目	取組み内容
1. 法人後見等の受任	身寄りがない等、親族等による申立が期待できない方に対する法人としての後見人等の受任
2. 法人後見受任委員会	法律関係者や学識経験者、関係機関等により構成され、困難ケース等についての助言や指導の機会を確保
3. 受託法人としての運営強化	<p>成年後見制度や法人後見活動推進に関する研修会開催（1回）</p> <p>研修等への参加による職員の資質の向上</p>
4. 成年後見制度利用促進法への対応	市民後見人の後見監督人の検討

3. 生活困窮者自立支援事業

「なばり暮らしあんしんセンター」では生活困窮者自立支援事業と被保護者就労支援事業を一体的に実施することで、切れ目のない支援を行います。

さまざまな生活課題を抱える住民に対して、生活課題の分析から支援計画の作成、具

体的な支援の実施まで、当センターで包括的かつ継続的に行うことで、課題を抱える住民の自立に向けた支援を実施します。

名張市地域福祉教育総合支援システムと連携し、また、くらし応援ネットワークを積極的に活用することで、地域における支援体制の強化と拡充を図ります。

推進項目	取組み内容
1. 総合的な相談支援体制の強化	「なばり暮らしあんしんセンター」におけるセーフティネット機能の強化
	各種相談支援事業をつなげるインテークワークの強化
	研修等への参加による職員の資質の向上
	地域福祉係地域担当者と連携した、くらし応援ネットワークの推進
2. 関係機関との連携体制の強化	複合的な生活課題への対応や生活困窮者の早期発見のため、名張市地域福祉教育総合支援システムや他の支援機関、地域住民等との協力関係の構築
3. 自立相談支援事業	住民からの相談受付、アセスメントを通じた支援計画の策定
	支援調整会議の開催
	住居確保給付金の支給にかかる支援
	無料職業紹介所の運営
4. 就労準備支援事業	生活自立支援、社会的自立支援、就労自立支援の取組みとして、就労体験等メニューの提供、拡充 ・協力事業所の拡大 ・企業見学バスツアーの実施
5. 家計相談支援事業	家計再生のための分析や再建プランの提案
	債務整理に関する支援
	貸付の斡旋
6. 被保護者就労支援事業	被保護者に対する就労に向けた相談支援
	稼働能力判定会議の開催
7. 被保護者就労準備支援事業	すぐには就労に就くことが困難な被保護者に対する段階的な就労支援
8. 名張市ふれあい“絆”事業	市内在住の生活困窮者への緊急食糧提供事業を通じた生活の維持及び再建に向けた支援
	生活に必要な食料や物品等を地域の協力を得て提供する地域生活ささえあい事業を通じた早期自立に向けた支援
9. 居住支援連絡会	賃貸住宅協力店や行政と連携した居住支援

4. 生活福祉資金等貸付事業

i. 地域福祉金庫貸付事業

生活困窮者が社会生活を営む中で、不時の出費を必要とする場合に、社会の一員として円滑な社会生活が送れるよう、名張市社会福祉事務所や民生委員と連携して、貸付事業を行います。

推進項目	取組み内容
1. 地域福祉金庫貸付	生活の困窮により暮らしの維持が一時的に困難となった世帯の生計中心者に対して、3万円を上限に行う貸付

ii. 生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯などに対して、低利または無利子での資金の貸し付けと必要な援助指導を行うことにより、経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とする貸付事業を行います。

推進項目	取組み内容
1. 総合支援資金	過去2年間の間に6か月以上就労していた職場を離職したことにより、就職活動期間内の生活費、住宅入居費、一時生活再建費等が必要となった方への貸付
2. 福祉資金	療養費・介護等費、福祉費、福祉費（住宅）、福祉用具購入費、障害者自動車購入費、災害援護資金、生業費、技能習得費、緊急小口資金の10種の資金の貸付
3. 教育支援資金	高等学校、大学又は高等専門学校に就学するために必要な経費、入学に際し必要な経費の貸付
4. 不動産担保型生活資金	一定の居住用不動産を有し、将来にわたってその不動産に住み続けることを希望する高齢者世帯、要保護の高齢者世帯（いずれも原則65歳以上）に対して、対象となる不動産を担保とする生活費の貸付

II 【在宅福祉サービス拠点】（介護支援課）

（1）基本方針

在宅福祉サービス部門は、在宅での介護や療養を必要としている方へ、「居宅介護支援事業」「通所介護事業」「訪問看護事業」の3事業を、看護師、保健師、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護福祉士、社会福祉士等の専門職員により、「可能な限り在宅での生活が可能となる」ためのサービスを提供している部門です。

介護支援課全体の基本方針

“『最期まで地域（在宅）で暮らす』を支える”の実現のため、安心できるケアを提供し、信頼される事業所を目指します。

（2）重点目標

1. 経営管理体制を整備します。
2. 業務の標準化に努めます。
3. 改正人事給与制度の適正運用に努めます。
4. 関連制度改正への対応を進めます。

（3）取組み内容

良質なサービスの提供が組織の使命であることを第一に、利用者本位の運営のもと、利用者一人ひとりのニーズに合った画一的でないサービスの提供を目指すことを掲げています。

今年度は、課としての取り組み方針（テーマ）を『協働（協議・協調・協力）』とし、利用者・家族へのサービス提供力の向上と職員間の連帯を高めていくことを目指します。

ア. 事業本部

介護保険3事業全体のサービスが、信頼性の高いサービスを提供しながら、効率的で健全な経営ができるよう事業経営管理・統制体制を整備します。また、次期介護保険制度改正（報酬改定）に向けた準備及び社会福祉法人制度改革への対応（地域福祉事業との連携による、社協実施の在宅福祉サービスの特性を生かした事業展開）についても検討を進めます。

推進項目	取組み内容
1. 経営管理体制の整備	課内経営管理体制の強化 ・事業運営管理会議の開催(毎月)による経営実態・課題の共有 ・社会福祉法人制度改革内容の理解と経営管理意識の醸成 ・財務分析・経営分析フォーマットの整備と経営会議への報告 ・課長と各管理者との個別ヒアリングの実施(隔月) ・管理者による経営状況報告会の実施(四半期ごと)
	課内統制の整備・徹底(管理者及び主任の職務・役割の再確認) ・各事業所における管理者・主任会議の開催と課長報告徹底 ・各事業所運営会議の開催と報告徹底
	管理者職務能力向上と標準化

	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者向け経営管理関連研修の実施
2. 業務の標準化と危機管理対応力の向上	<p>業務評価視点の醸成（業務の振り返りの徹底）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業サービスの自己評価と課内評価の実施 ・各事業所における各種マニュアルの有効性検証 ・運営基準、加算基準に基づく自己点検報告の徹底 <p>危機管理体制及びリスクマネジメント体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会の開催とあり方見直し ・リスクマネジメント委員会（仮称）の設置による危機管理対応力向上に向けた取り組み推進 ・リスクマネジメント関連様式の運用・報告の徹底
3. 改正人事給与制度の適正運用による職員育成・職員管理体制の向上	<p>考課者能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課内一次考課者の役割分担と考課能力の標準化 <p>目標管理制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務・役割に応じた目標設定の徹底 ・目標管理制度と連動する育成（研修）計画の作成と管理の徹底 <p>非正規職員に対する考課評価の整備</p>
4. 関連制度改正への対応	<p>介護保険制度改正・報酬改定への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続に向けた、事業規模及び職員の適正配置のあり方再考 ・法人経営方針に則った事業方針の整理 <p>社会福祉法人制度改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉課と連携した「地域における公益的な取り組み」への協力体制の整備

イ. 老人デイサービスセンター事業

要支援又は要介護の方を対象に、ご自宅から通いながら、入浴・食事・各種介護・機能訓練・レクリエーションなどを受けていただけます。また生活上の相談・助言、健康状態確認等ご利用者とご家族の方の精神的な負担・身体的な負担を軽減し、日々その人らしく過ごすことができるよう支援します。

【支援方針】

「自分の家族も利用させたい施設」を目標に、ご本人や家族が安心して住み慣れた地域で住み続けられるよう支援します。

推進項目	取組み内容
経営目標の達成	<p>業績向上を実現するための目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日当たりの平均利用者数：25.5人 年間（308日）：7,854人（利用者実人数75人の確保） ・中重度者及び重度認知症の利用者の積極的な受入
	<p>制度改正に伴う各種加算要件への対応検討及び実施 （サービス提供強化加算、個別機能訓練加算、認知症加算）</p>
	<p>要員計画の作成による効率的な人員配置の推進</p>
	<p>ふれあい居宅以外の事業所利用者の拡充（20%→40%）</p>

	名張市における総合事業への対応
	平成 30 年度介護報酬改定動向の把握と対応準備
運営管理と業務の標準化	事業所内運営管理体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例事業所会議の開催による運営管理の徹底(毎月) ・ 管理者・主任会議開催による運営課題の抽出と課長報告の徹底
	業務の標準化に向けた取り組み推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職種別会議の開催による提供サービス内容改善 (介護員会議:1/2 月, 看護師会議:1/3 月、調理員会議:1/3 月、レクレーション会議:毎月) ・ 実例ケース検討会の実施(毎月) ・ サービス向上検討委員会への主体的参画(管理者・主任)
	各種マニュアルの整備とリスクマネジメントの徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種マニュアルの実効性検証と業務反映の徹底 ・ ヒヤリハット及び相談苦情受付票の活用と運用分析徹底と業務マニュアルへの反映
	給付管理システムの活用による業務効率の向上 (個別援助計画・介護記録等の整理、各種実績分析等)
	関係法令・基準の遵守状況チェックの徹底(毎月)
専門性の向上	有資格者の確保 (介護支援専門員:100%(正職)、介護福祉士:50%(全))
	各種専門研修の受講 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症関連研修 ・ 介護技術向上及び腰痛予防研修 ・ 機能訓練関連研修 ・ 急変時対応研修 等
	処遇改善加算取得に向けた年間研修計画の立案と実施
	事業所内勉強会・事例検討会の実施(介護分野・看護分野)
危機管理	非常災害時避難訓練の実施
	各種緊急時対応マニュアルの徹底
施設設備の更新・改善	機能訓練室の整備及び訓練器具の購入による環境改善
	特別浴室・トイレ整備による環境改善
	施設設備老朽化に伴う修繕・更新への対応
地域福祉活動	昭和保育園との定期交流(世代間交流)の実施
	各種ボランティア受入の受入による生活機能向上の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 傾聴ボランティア ・ 買い物付き添い 等

ウ. 訪問看護事業

2025 年を見据えての地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みが進められています。その中で訪問看護事業は、患者・家族の希望する在宅療養を提供していくために、医療・

介護をつなぐ、また患者との関わりだけでなく地域での専門職同士をつなぐ役割が求められています。ふれあい訪問看護のサービス提供エリアは名賀医師会協力訪問看護ステーションとして、名張市及び伊賀市の一部であること。また介護保険、医療保険のいずれでもサービスを受けることができるので、乳児から高齢者まで年齢に関係なく専門性の高い看護を提供することにより地域に貢献していきます。

【支援方針】

安心して在宅で療養生活を希望する人に最後まで在宅生活を送れるように支援します。

推進項目	取組み内容		
経営目標の達成	年間延訪問数	介護保険	医療保険
	3, 768	3, 350	418
	利用者増に向けた取り組み		
	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問エリア拡大によるエリア間の報酬格差の解消 ・訪問看護紹介パンフレットの作成・活用 		
	柔軟な雇用形態による職員稼働率の向上		
	<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員の採用による対応力向上 ・非正規短時間職員の採用による稼働率の確保 		
運営管理と業務の標準化	事業所内運営管理体制の強化		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例事業所会議の開催による運営管理の徹底（毎月） ・管理者・主任会議の開催による運営課題分析と課長報告の徹底 		
	業務の標準化とリスクマネジメントの徹底		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット及び相談苦情受付票の活用と運用分析徹底と業務マニュアルへの反映 ・サービス向上検討委員会への主体的参画（管理者・主任） 		
専門性の向上	事業所の共通テーマ設定（「在宅ターミナルケアの充実」）による効果的研修受講と復命研修の実施		
	職員個別研修計画の作成と運用見直し		
	事業所内事例検討会・勉強会の実施		
関係機関との連携	名張市在宅医療支援センター事業への協力		
	三重県訪問看護ステーション連絡協議会への参画		
事業紹介・評価	利用者アンケートの実施・分析		

エ. 居宅介護支援事業

介護を必要とする方の心身の状況、意向を踏まえ、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、各サービスが適切に提供されるよう関係機関との連絡調整などを行います。独居、高齢者世帯、認知症や精神疾患、多問題を抱え、ご本人の介護保険制度だけでは対応できず、世帯全体の支援が必要な方も多くなっています。制度の多様化・複雑化もあるなかで、ご本人・ご家族にとって身近な相談機関となり、迅速な対応を図ります。

【支援方針】

介護が必要な状態であっても介護事業所・医療機関・地域・関係機関と連携を図り、可

能な限りご本人・ご家族が自宅で安心して暮らせるよう一人ひとりに丁寧に関わり支援します。

推進項目	取組み内容			
経営目標の達成		介護給付	予防給付	計
	事業所目標(月)	195	5	200
	一人当たり平均	32.5	0.8	33.3
	特定事業所加算Ⅰの要件維持 ・中重度（要介護3以上）割合40%の維持			
運営管理と業務の標準化	事業所内運営管理体制の強化			
	・定例事業所会議の開催による運営管理及びケース管理の徹底（毎週）			
	・管理者・主任会議の開催による運営課題分析と課長報告の徹底			
	業務の標準化とリスクマネジメントの徹底			
	・ヒヤリハット及び相談苦情受付票の活用と運用分析徹底と業務マニュアルへの反映			
	・ケアマネジメントプロセスの標準化に向けた業務マニュアルの更新及び業務効率の向上			
	・管理者・主任による定期的同行訪問等によるケース共有体制の強化			
	・サービス向上検討委員会への主体的参画(管理者、主任)			
関係法令・基準、特定事業所加算要件の遵守状況チェックの徹底（毎月）				
名張市ローカルルール及び総合事業への対応				
専門性の向上	事業所研修計画と個別研修計画の作成と進捗管理の徹底			
	事業所内事例検討会の実施（毎月）			
	事業所内研修会の実施			
関係機関との連携	法人内事業所との連携強化			
	・訪問看護及デイサービス事業所とのサービス向上策検討			
	地域包括支援センターとの連携			
	・主任介護支援専門員会議への出席			
	・圏域研修会の企画・運営			
市内介護支援専門員との連携関係の構築				
三重県介護支援専門員資質向上事業への協力				

Ⅲ 【昭和保育園拠点】

(1) 基本方針

昭和保育園は、市の「保育所民営化」により平成 22 年度から当協議会が運営し、保護者の就労等により保育を必要とする児童（生後 6 ヶ月から就学前まで）を保育しています。定員は 150 名で、市内全域から子ども達が通園しています。

近年は、低年齢児保育、障害児（要支援児）保育や標準時間保育（保育時間 7:15～19:15）の希望が増えており、また一時預かり事業の利用も増加しています。こうしたニーズに柔軟に対応するとともに「子ども子育て新制度」に沿った事業展開を実施するための準備を進めます。

保育目標を「よく寝て、よく食べ、よく遊ぶ子ども」と定め、一人ひとりの子どもの気持ちを受け入れ、子どもが意欲的に関われる環境の中で同年齢や異年齢の友だちとの遊びを通して体力・意欲を育て、友だちと感じあえるように保育の質の向上に取り組みます。

また、在園している子どもや家庭の支援だけに留まらず、保育の専門性を活かし、妊娠から出産後の子育て支援の拠点としてマイ保育ステーション事業を充実させていきます。

(2) 重点目標

1. 運営体制の強化（第三者評価の受審）に努めます。
2. 特別保育事業の強化に努めます。
3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実に努めます。
4. 「子ども子育て新制度」に沿った事業展開に努めます。

(3) 取組み内容

ア. 昭和保育園事業

1. 運営体制の強化

入園児童の健やかな成長と保護者の就労や自己実現の保障と地域の子育て支援を目標として、施設環境整理や老朽箇所の計画的な修繕と、より良い環境の下で園児の健康で安全な保育園生活を保障できるよう取り組みます。また、その為に職員の資質向上の推進に努力します。

推進項目	取組み内容
1. 第三者評価の受審	保育サービスの質の向上に結び付けるとともに、評価結果を公表
2. 運営委員会の開催	運営委員を選定し、年 2 回保育園運営委員会を実施
3. 施設環境整備の推進	老朽化する保育園施設の建替え計画を策定 老朽化箇所修繕
4. 健康管理の推進	内科・歯科医師による健康診断と、尿検査・5 歳児健診・視力検査（4、5 歳児）・歯みがき指導を実施
	保護者への結果報告
	看護師による保健指導
	身体計測（乳児は月 1 回・幼児は隔月に 1 回）
5. 防災計画実施と交通安全	避難訓練と消火訓練を月 1 回実施

全指導の推進	消防署員・警察署員・交通安全協会職員による指導
6. 保護者との連携 (個人懇談・クラス懇談)	保護者の話を聞き、思いに寄り添った子育ての助言や指導を行う
7. 地域・小学校との交流	保育園周辺地域との行事（丸之内地区夏秋祭参加・地区浚渫）に参加 小学校の行事に参加（運動会・交流会）
8. ふれあい活動・高齢者との交流	小・中・高校生とのふれあい活動 ふれあいデイサービス利用者との交流（月2回）
9. 職員の資質向上の推進	子どもの年齢や個人差などを考慮し、一人ひとりの発達に適した保育ができる職員の育成 園内公開保育勉強会の継続 園内障害児保育研修会・園内人権保育研修会の実施 専門分野（保育・保健・食育・家庭支援）勉強会の実施

2. 特別保育事業の強化

保護者の就労等による低年齢児の保育や保育時間の延長・障害児（要支援児）保育、また一時預かり保育の希望増加に伴い、各事業の推進に取り組めます。

推進項目	取組み内容
1. 低年齢保育事業の推進	0歳・1歳・2歳児の低年齢児を積極的に受け入れた保育の実施
2. 延長保育事業の推進	保護者の就労などの事情に応じた保育時間の延長
3. 障害児（要支援児）保育事業の推進	通園及び集団保育の可能な心身に障がいのある子どもの受け入れ保育の実施
4. 異年齢交流の推進	3、4、5歳児で毎週1回交流（にこにこデー）を実施
5. 一時預かり事業の推進	未就園児を持つ親が、一時的に保育を必要とする場合に利用できる預かり保育の実施
6. 家庭支援保育の推進	保護者の気持ちに寄り添い、見守り・子育て相談の実施

3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実

地域の子育て支援の拠点となる、平成24年度に開設したマイ保育ステーションを充実し、妊娠から出産後の子育てを支援します。

推進項目	取組み内容
1. マイ保育ステーションの充実	育児体験や育児相談、一時預かりサービス利用を通して妊娠期から途切れのない地域の子育ての支援の拠点として充実 イベントの計画的な実施 看護師による、身体計測や発育相談の実施

4. 「子ども子育て新制度」事業展開

推進項目	取組み内容
1. 「子ども子育て新制度」	就学前教育の取組み・保育課程の充実

IV 【総合福祉センターふれあい拠点】（総務課）

（1）基本方針

総合福祉センターふれあいは、開設 22 年目を迎え、施設、設備の老朽化が顕著となっています。利用者に安心して利用していただくため、また福祉避難所としての機能を発揮していくためには、設備更新や大規模修繕を確実に実施していくことが必要であることから、名張市への要請を行います。

今年度、以前より名張市に要請を行ってきた冷温水発生機（空調設備）の設備更新が実施される見込みとなったことから、利用者の不便を極力減らすよう、各所と調整を行っていきます。また今年度、名張市の改修計画に上がらなかったGHP（空調設備）他についても、引き続き名張市への要請を行うと共に、施設管理者として定期的なメンテナンスを実施し、機器類の長寿命化を図ります。

その他、運営の取り組みとして、昨年度実施した窓口一本化についてさらなる充実を図り、利用者のニーズに合った適切なサービスを提供します。

（2）重点目標

1. 総合福祉センターの管理運営事業に取り組みます。

（3）取組み内容

ア. 総合福祉センター指定管理事業

推進項目	取組み内容
1. 施設の維持管理	施設、設備の保守点検・修繕等による安全管理の徹底 名張市への計画的な施設更新、大規模修繕実施の要請 要修繕箇所の網羅的把握と優先度の把握、継続把握のために名張市との情報共有 環境美化活動の計画的実施による施設周辺の管理
2. 施設利用者の意見反映	「ご意見箱」の運用による利用者ニーズの把握と利用者サービスへの積極的な反映
3. 防災対策	防火管理委員会の開催 消防計画に基づき、利用者の安全を図ることを目的とした、防災訓練を実施

V 【老人福祉センター「ふれあい」拠点】(介護支援課)

(1) 基本方針

老人福祉センター「ふれあい」では、「老人福祉センター運営管理事業（指定管理及び生きがい活動支援通所事業）」と「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しています。各種講座・教室やレクリエーションの提供、施設設備（浴室やカラオケルーム、トレーニングマシン等）の利用により、高齢者の交流や健康づくりをすすめ、介護予防・日常生活支援総合事業の実施については、他市に先駆けて実施される事業でもあることから、今まで以上に地域包括支援センターと連携し、効果的な事業推進ができるよう努めます。

老人福祉センター「ふれあい」の基本方針

生きがいと健康づくり、介護予防に取り組み、高齢者が自分らしくいつまでも住み慣れたまちで生き活きとした生活を送れるよう支援します。

(2) 重点目標

1. 老朽化する施設設備の適切な維持管理・安全確保を図り、生きがい活動を進めます。
2. 「介護予防・日常生活支援総合事業」の着実な推進を図ります。

(3) 取り組み内容

ア. 老人福祉センター指定管理事業

推進項目	取り組み内容
1. 施設設備の適正管理	老朽化し耐用年数を経過した設備・備品の更新要請 (名張市高齢障害支援室) 日常的な点検・見廻り強化による早期発見体制の強化
2. 利用者の安全管理	浴室・脱衣場を中心とした見回り実施 (30分ごと) AEDの設置と管理 総合福祉センター消防・避難訓練への参加 各種緊急時対応マニュアルの見直しと徹底
3. 見守り・相談機能強化	受付窓口での声かけ及び必要に応じた相談対応 相談関連様式の見直しによる情報共有機能の強化 定例事業所会議でのケース検討会の実施 地域包括支援センター及びまちの保健室、社協内事業所等との連携による見守り支援情報の共有強化
4. 運営管理と業務の標準化 (イ. 「介護予防・日常生活支援総合事業」と共通項目)	事業所内運営管理体制の強化 ・定例事業所会議の開催による運営管理の徹底 (毎月) ・管理者・主任会議開催による運営課題の抽出と課長報告の徹底 業務の標準化とリスクマネジメントの徹底 ・ヒヤリハット及び相談苦情受付票の活用と運用分析徹底と業務マニュアルへの反映

	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会への主体的参画（管理者・主任） ・各種マニュアルの実効性検証と業務反映の徹底 <p>専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の作成と進捗管理の徹底 																																
5. 利用促進・啓発	<p>年間延利用者数目標：17,500人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証新規発行時の施設利用案内送付 ・社協広報及びホームページでの施設利用・行事案内 ・チラシ・パンフレット作成と効果的配布 ・市役所動画モニターでの施設利用案内 																																
6. 自主事業の実施	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>年間実施予定回数 (延参加者見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防犯啓発（名張警察署協力）</td> <td>4 (120)</td> </tr> <tr> <td>替わり風呂の日</td> <td>22 (1,000)</td> </tr> <tr> <td>ビリヤード大会</td> <td>3 (50)</td> </tr> <tr> <td>映画会</td> <td>72 (720)</td> </tr> <tr> <td>七夕カラオケ大会</td> <td>1 (100)</td> </tr> <tr> <td>新春カラオケ大会</td> <td>1 (100)</td> </tr> <tr> <td>芸能発表会</td> <td>1 (80)</td> </tr> <tr> <td>お茶会</td> <td>1 (80)</td> </tr> <tr> <td>サークル活動発表会</td> <td>1 (85)</td> </tr> <tr> <td>感謝コンサート</td> <td>1 (100)</td> </tr> <tr> <td>ふれあい抽選会</td> <td>12 (260)</td> </tr> <tr> <td>作品発表会</td> <td>1 (80)</td> </tr> <tr> <td>各種自主サークル活動支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名張地区民協「高齢者のつどい」支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>松寿会「カラオケ大会」支援</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他新規事業の検討・実施</p>	事業内容	年間実施予定回数 (延参加者見込み)	防犯啓発（名張警察署協力）	4 (120)	替わり風呂の日	22 (1,000)	ビリヤード大会	3 (50)	映画会	72 (720)	七夕カラオケ大会	1 (100)	新春カラオケ大会	1 (100)	芸能発表会	1 (80)	お茶会	1 (80)	サークル活動発表会	1 (85)	感謝コンサート	1 (100)	ふれあい抽選会	12 (260)	作品発表会	1 (80)	各種自主サークル活動支援		名張地区民協「高齢者のつどい」支援		松寿会「カラオケ大会」支援	
	事業内容	年間実施予定回数 (延参加者見込み)																															
	防犯啓発（名張警察署協力）	4 (120)																															
	替わり風呂の日	22 (1,000)																															
	ビリヤード大会	3 (50)																															
	映画会	72 (720)																															
	七夕カラオケ大会	1 (100)																															
	新春カラオケ大会	1 (100)																															
	芸能発表会	1 (80)																															
	お茶会	1 (80)																															
	サークル活動発表会	1 (85)																															
	感謝コンサート	1 (100)																															
	ふれあい抽選会	12 (260)																															
	作品発表会	1 (80)																															
	各種自主サークル活動支援																																
名張地区民協「高齢者のつどい」支援																																	
松寿会「カラオケ大会」支援																																	
7. 福祉バスの運行管理	高齢障害支援室と連携した福祉バスの運行管理																																

イ. 介護予防・日常生活支援総合事業

推進項目	取組み内容	
1. 一般介護予防事業の実施	事業内容	延参加者見込み
	健康相談（血圧測定等）	1,000
	マシントレーニング教室	4,200
	ヘルスアップ教室	100
	スクエアステップ教室 ㊤	960
	健康づくり教室（健康マージャン等） ㊤	100
	歯科衛生士による歯科相談 ㊤	50
	社協事業への協力・連携 ㊤	

	※その他「一般介護予防事業」内容については、地域包括支援センターと検討し、随時実施	
2. 介護予防・生活支援サービス事業（通所運動支援事業）	事業内容	延参加者見込み
	通所型サービスC	調整中
	※地域包括支援センターと連携し、より効果的な介護予防事業となるように努めます。	
3. 運営管理と業務の標準化	ア. 4「運営管理と業務の標準化」と共通項目	
4. 専門性の向上	応急・救命対応力向上のための専門研修の受講及び事業所内研修の実施	
	介護予防関連スキルの向上	
	通所介護事業所研修計画の共有による、看護・介護スキルの向上	
	事業所内ケース検討会・勉強会の実施	
6. 地域福祉課との連携	生活支援サービスにおける担い手養成等への協力等	